

## 剪定枝を全力収集！

# 秋の剪定枝リサイクル大作戦

<p><b>主催者</b></p>	<p>砺波市農地林務課</p>					
<p><b>開催日時 ・期間</b></p>	<p>令和3年11月6日（土）、7日（日） 午前8時30分～午後3時（両日とも）</p>					
<p><b>場所</b></p>	<p>高道グラウンド（砺波市高道219-1）</p>					
<p><b>行事又は 事業の概要</b></p>	<p><b>1 目的</b> 剪定の適期である11月に剪定枝を拠点で収集し、その処理費用を全額市が負担することで、次の効果を見込むもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①屋敷林所有者の経済的負担を軽減</li> <li>②野焼きによらない処理の普及と環境保全</li> <li>③クリーンセンターとなみへの持込みに比べ、渋滞が少なく待ち時間を軽減</li> </ul>  <p><b>2 受入れ可能な種類等</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1323 1401 1576"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1323 995 1368">○ 出してもよい</th> <th data-bbox="995 1323 1401 1368">× 出してはいけない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1368 995 1576"> <p>対象 ①砺波市民 ②各家庭、地域住民で協力して 剪定、収集した枝（杉葉可） 規格 長さ2m、太さ10cm程度</p> </td> <td data-bbox="995 1368 1401 1576"> <p>①事業者が剪定した枝 ②竹、笹等 ③落ち葉</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は、別添ちらしのとおり</p> <p><b>3 剪定枝の処理方法</b> 収集した剪定枝は、チューモク株式会社バーク工場又は北陸ポートサービス株式会社に直接運搬し、堆肥化等としてリサイクルする。</p>		○ 出してもよい	× 出してはいけない	<p>対象 ①砺波市民 ②各家庭、地域住民で協力して 剪定、収集した枝（杉葉可） 規格 長さ2m、太さ10cm程度</p>	<p>①事業者が剪定した枝 ②竹、笹等 ③落ち葉</p>
○ 出してもよい	× 出してはいけない					
<p>対象 ①砺波市民 ②各家庭、地域住民で協力して 剪定、収集した枝（杉葉可） 規格 長さ2m、太さ10cm程度</p>	<p>①事業者が剪定した枝 ②竹、笹等 ③落ち葉</p>					
<p><b>特記事項</b></p>	<p>剪定枝を自分で運ぶことができない高齢者等を救うため、自治会等の「共助」の取組を推進するもの</p>					

秋の

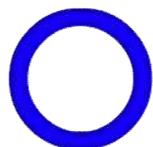
# 剪定枝

# リサイクル大作戦

とき **11/6 (土)・7 (日)**

**8時30分～15時 (両日)**

ところ **高道グラウンド**



出してもよい

- 対象** ①砺波市民  
②各家庭、地域住民で協力して剪定、収集した枝 (スンバ可)

**規格** 長さ2m、太さ10cm程度

**注意** ユズ等のトゲがある樹種は、運搬者自身の責任において車両から降ろしてください。



出してはいけない

- ①事業者が剪定した枝  
→事業者が責任もって処分
- ②竹、笹等  
→直接クリーンセンターとなみへ
- ・平日 (月曜～金曜)  
9時～12時、13時～16時
  - ・第1、3日曜 (家庭地域美化の日)  
9時～11時30分
- ※1日に持ち込める量は、軽トラ2台分  
又は2トン車1台分まで
- ③落葉  
→グリーンバッグに入れて、可燃ごみステーションへ

# 高道グラウンド周辺図



(通行制限時間 8:00~15:00)

## 紹介します！

## 先進的な共助の取組

### 小島自治会

自治会役員が協力し、集落内の運搬手段のない家を巡回(事前申込制)。

### 小杉自治会

自治会役員やトラック所有者が協力し、集落内の運搬手段のない家を巡回(事前申込制)。新興団地等は、公園内に集積。

### 太田5区自治会

集落内の有志が、ボランティアで車両や労働を提供し、危険な空き家の折れ枝を清掃・運搬。

### 中野8区自治会

集落内の有志が、ボランティアで車両や労働を提供し、家先に出された折れ枝を運搬。